

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

告 示

北海道告示第213号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成15年2月18日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 名 称

平成15年度内線電話架設業務単価契約

(ア) 新設（電話機又はファクシミリ（以下「電話機等」という。）の新規設置）の1台当たりの単価

(イ) 移設1（電話機等の同一室内以外への移設）の1台当たりの単価

(ウ) 移設2（電話機等の同一室での移設）の1台当たりの単価

(エ) 撤去（電話機等の撤去）の1台当たりの単価

イ 予 定 数 量	(ア) 新設	271台
	(イ) 移設1	272台
	(ウ) 移設2	579台
	(エ) 撤去	131台

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 北海道総合企画部 IT推進室情報基盤課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年度北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する電気工事の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 本社又は支店、営業所等の事業所を札幌市内に有する者であること。

(4) 札幌市内の本社又は支店、営業所等に調達をする特定役務に係る工事に対応できる技術員が2名以上配置されていること。

(5) 当該業務の繁忙時において対応できる技術員を40人以上確保（派遣等可）できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする

目 次

告 示

○一般競争入札の実施.....	(情報基盤課)	145
○大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）の届出.....	(地域産業課)	146
○土地改良法による道営換地処分.....	(農地調整課)	147
○道営土地改良事業計画の決定.....	(土地改良指導課)	147
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(土地改良指導課)	148
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定.....	(土地改良指導課)	148
○家畜伝染病の発生.....	(酪農畜産課)	148
○建設業者に対する監督処分.....	(建設情報課)	148

公 表

○地域森林計画の樹立.....	(森林計画課)	149
○地域森林計画の変更.....	(森林計画課)	150
○河川整備基本方針の公表.....	(河川課)	150

支 庁 告 示

○貸金業者の営業所又は事務所所在地等の不確知.....		150
-----------------------------	--	-----

札幌医科大学告示

○一般競争入札の実施.....		150
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....		152
○特定調達契約に係る入札の公告.....		153

札幌医科大学公告

○公募型プロポーザルの実施.....		154
--------------------	--	-----

道教育庁空知教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		155
------------------------	--	-----

道教育庁留萌教育局告示

○一般競争入札の実施（2件）.....		155
---------------------	--	-----

道教育庁宗谷教育局告示

○一般競争入札の実施（4件）.....		158
---------------------	--	-----

道教育庁日高教育局告示

○一般競争入札の実施.....		162
-----------------	--	-----

平成15年1月から条例・規則が横書きになりました。北海道公報も形式が変わりました。

者は、次のアからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査の申請をしなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月18日（火）から3月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

(2) 道が審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁5階総務部法制文書課法規審査室

(2) 入札日時 平成15年3月19日（水）午前11時10分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ウ 落札者が消費税等の課税業者であった場合は、当該代金の請求時に消費税等相当額を加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 572

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第214号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成15年6月18日までに北海道十勝支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成15年2月18日

北海道知事 堀 達也

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッションセンターしまむら西帯広店
帯広市西23条南3丁目55番5

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社福原 代表取締役 福原 朋治
帯広市西22条北1丁目13番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって

は代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所	代 表 者 の 氏 名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市宮原町2丁目19番4号	代表取締役 藤原秀次郎

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成15年10月7日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,325㎡
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- ア 駐車場の収容台数
52台
 - イ 駐輪場の収容台数
29台
 - ウ 荷さばき施設の面積
96㎡
 - エ 廃棄物等の保管施設の容量
22㎡
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時
閉店時刻 午後8時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時45分から午後8時15分まで
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時から午後9時まで
- 2 届出年月日
平成15年2月6日
- 3 届出書等の縦覧
- (1) 縦覧場所
北海道経済部地域産業課

- 北海道十勝支庁商工労働観光課
帯広市商工観光部商業課
- (2) 縦覧期間
平成15年2月18日(火)から6月18日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
- (3) 縦覧時間
午前9時から午後5時15分まで。ただし、帯広市は午前8時45分から午後5時15分まで。

北海道告示第215号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、北村砂浜東地区の換地処分をした。

平成15年2月18日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第216号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成15年2月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成15年2月18日

北海道知事 堀 達也

地区名	事業の種類	縦覧場所
二セコ	中山間地域総合整備(農道、ほ場整備、暗きよ、客土、農用地改良保全)	北海道後志支庁
多度志北	かんがい排水[国営附帯]	北海道空知支庁
稔中央	畑地帯総合整備[担い手支援型](農業用排水、暗きよ)	同
菱沼	ほ場整備[担い手育成型](区画整理、農業用排水)	同
幌内第2	同(区画整理)	同
三軒屋	同	同
黎明	同(区画整理、農業用排水、客土、暗きよ)	同
弥生第1	ほ場整備[担い手育成型](区画整理、農業用排水、客土、暗きよ)	同
弥生第2	ほ場整備[担い手育成型](区画整理、農業用排水、客土、暗きよ)	同

西 南	ほ場整備 [担い手育成型] (区画整理、農業用排水、客土、暗きよ)	北海道空知支庁
砺 波 東	土地改良総合整備 [担い手育成型] (農業用排水、暗きよ)	同
南 学 田	土地改良総合整備 [担い手育成型] (農業用排水、農道、暗きよ、区画整理)	同
秩 西	土地改良総合整備 [担い手育成型] (農業用排水、客土、暗きよ、区画整理)	同
雁 里	土地改良総合整備 [担い手支援型] (農業用排水、客土、暗きよ)	同

北海道告示第217号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
 その関係書類は、平成15年2月19日から20日間、一般の縦覧に供する。
 平成15年2月18日

		北海道知事 堀 達 也
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
美幌高岡	畑地帯総合整備 [担い手育成型] (農道、区画整理、暗きよ、土層改良)	北海道網走支庁
第2岐阜	畑地帯総合整備 [担い手支援型] (暗きよ、区画整理、土層改良)	同
南 部	農地保全整備 (農地保全)	同
金 山	一般農道整備 (広域関連)	北海道根室支庁
北 武 佐	畑地帯総合整備 [担い手支援型] (農道、農業用排水)	同

北海道告示第218号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2 第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。
 その関係書類は、平成15年2月19日から20日間、一般の縦覧に供する。
 平成15年2月18日

		北海道知事 堀 達 也	
事業主体名	地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
深 川 市	沼 田	維持管理	北海道空知支庁
妹背牛町	同	同	同
秩父別町	同	同	同
北 竜 町	同	同	同

沼 田 町	同	同
南 幌 町	川向10線	基盤整備促進 [基盤整備] (農道)

北海道告示第219号

家畜伝染病が次のとおり発生した。
 平成15年2月18日

				北海道知事 堀 達 也	
家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜・疑似患畜の別	発生頭数	発 生 の 場 所	発 生 年 月 日
ヨ-ネ病	牛	患 畜	1	標津郡中標津町字豊岡153番地	平成15. 1.22
同	同	同	2	河東郡鹿追町北鹿追北11線4番地76	同 15. 1.23
同	同	同	2	北広島市北の里20番地	同 15. 1.24
同	同	同	6	河西郡芽室町伏美15線41番地	同 15. 1.28
同	同	同	1	河東郡鹿追町鹿追北3線7番地3	同
同	同	同	1	紋別郡生田原町字安国166番地の4	同 15. 1.29
同	同	疑似患畜	1	稚内市大字宗谷村字大岬328番地	同 15. 1.17

北海道告示第220号

建設業法 (昭和24年法律第100号) 第29条第1項の規定により、廃業等の届出のあった次の建設業の許可を取り消した。
 平成15年2月18日

				北海道知事 堀 達 也
商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業の許可の番号	申請区分及び許可取消業種	処 分 年 月 日
株式会社サンマテリアル 湯浅隆幸	札幌市東区東雁来5条1-3	般-12 石第14504号	一部廃業 造園	平成15. 1. 8
いちかわ住設 市川裕邦	札幌市西区琴似1条1-2	般-14 石第17760号	全部廃業	同 15. 1. 9
有限会社三昭建設 柿沼美子	札幌市白石区中央2条6-3	般-12 石第16918号	一部廃業 大工	同 15. 1.16

東京プラスチック株式会社 駒谷重幸	札幌市白石区菊水8条1-1	般-10 石第16224号	全部廃業	平成15. 1.22	佐藤建設有限会社 佐藤常男	常呂町字常呂551番地	般-14 網第573号	一部廃業 とび・土工、 管、水道施設	同	15. 1.21
北海道住建株式会社 松岡義人	札幌市東区北38条東3	般-12 石第14637号	同	同 15. 1.30	有限会社山興業 吉尾正一	帯広市西11条南5丁目	般-14 十第2780号	全部廃業	同	15. 1. 6
北海道トーコー株式会社 森多正明	恵庭市戸磯345-7	般-14 石第13900号	一部廃業 塗装	同	井出建設工業株式会社 井出裕一	本別町北1丁目3	般・特-14 十第674号	同	同	15. 1. 7
北海道優良住宅事業協同組合 藤原和博	札幌市白石区北郷4条7-6	般-11 石第16808号	全部廃業	同 15. 1.31	協栄土木総業株式会社 沼田良雄	帯広市西15条南37丁目	特-14 十第407号	同	同	15. 1.10
株式会社住販 村上武平	札幌市中央区北3条西17	般-12 石第14636号	同	同	株式会社熊倉組 熊谷英司	帯広市西4条南37丁目	般-14 十第370号	同	同	15. 1.15
西里板金工業 西里貞之	江差町字水堀町263	般-13 檜第337号	同	同 15. 1. 6	株式会社小田組 小田雄司	帯広市西7条南6丁目	特-14 十第804号	同	同	15. 1.22
青山水道 青山映佑	共和町梨野舞納2-30	般-12 後第485号	同	同 15. 1.17	株式会社新倉商産 新倉喜市	浦幌町字共栄101番地	般-14 十第501号	同	同	
相田工務店 相田勇男	月形町1071-6	般-11 空第3184号	同	同 15. 1.10	有限会社折戸建設 折戸進	門別町富川南5-1	般-13 日第200号	一部廃業 大工	同	15. 1.22
株式会社寺崎工務店 寺崎一男	岩見沢市3条西15丁目	般-13 空第2698号	同	同 15. 1.14	有限会社雄信 中町雄次	釧路町字達古武9番地	般-13 釧第2080号	全部廃業	同	15. 1.27
株式会社千葉組 破産管財人 丸山健	新十津川町字中央18-101	般-12 空第1019号	同	同	タイラ木工有限会社 破算管財人 泉敬	釧路町桂2丁目1番地	般-13 釧第5号	同	同	15. 1.29
有限会社星電気 破産管財人 磯田丈弘	滝川市江部乙町東12-9	般-12 空第3204号	同	同 15. 1.16	株式会社木原組 木原源一郎	根室市宝林町2丁目120	特-9 根第144号	一部廃業 管	同	14.12. 5
株式会社森建設 破産管財人 磯田丈弘	岩見沢市中幌向町438-3	般-12 空第2625号	同	同	道東舗道株式会社 高玉政行	別海町別海246-6	般-13 根第461号	全部廃業	同	14.12. 6
みやけん株式会社 宮入紀行	岩見沢市緑ヶ丘5-177	特-13 空第55号	同	同 15. 1.31	公 表					
有限会社渡辺工業 渡辺正	朝日町字中央4028番地	般-11 上第2869号	同	同 15. 1. 7	<p>森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、平成15年2月7日付けで、後志胆振、石狩空知及び上川北部地域森林計画区に係る地域森林計画を別冊のとおり決定した。</p> <p>「別冊」は省略し、その別冊は、北海道水産林務部森林計画課、関係支庁林務課及び関係森づくりセンター等において一般に縦覧する。</p> <p>平成15年2月18日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 堀 達也</p>					
有限会社高原工業 原博土	旭川市住吉町6条3604	般-13 上第664号	一部廃業 鋼構造物	同 15. 1. 9						
株式会社小林組 小林啓二	旭川市新星町887番地	般-14 上第2486号	全部廃業	同 15. 1.20						

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第4項の規定により、平成15年2月7日付けで、渡島檜山、胆振東部、日高、上川南部、留萌、宗谷、網走西部、網走東部、釧路根室及び十勝地域森林計画区に係る地域森林計画の変更計画を別冊のとおり決定した。

「別冊」は省略し、その別冊は、北海道水産林務部森林計画課、関係支庁林務課及び関係森づくりセンター等において一般に縦覧する。

なお、変更後の地域森林計画の始期は、平成15年4月1日とする。

平成15年2月18日

北海道知事 堀 達 也

河川法(昭和39年法律第167号)第16条第1項の規定により、二級河川斜里川に係る河川整備基本方針を定めたので、別紙のとおり公表する。

「別紙」は、省略し、北海道建設部河川課、網走土木現業所及び斜里町役場並びに清里町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成15年2月18日

北海道知事 堀 達 也

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第4号

次の貸金業者の所在及び営業所の所在地を確知できないので、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第38条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により当該貸金業者の登録を取り消すことがある。

平成15年2月18日

北海道石狩支庁長 山 本 文 夫

- 1(1) 住 所 札幌市厚別区厚別東1条3丁目1番8号
グランドアベニュー新札幌302号
- (2) 商号又は名称 西友クレジット
- (3) 氏 名 川島 孝博
- (4) 登録番号 北海道知事(1)石第02563号
- (5) 主たる営業所の所在地 札幌市中央区南2条西7丁目4-1
第7松井ビル5F
- (6) 従たる営業所の名称及び所在地 なし

- 2(1) 住 所 札幌市中央区南1条西8丁目20-1
ライオンズマンション大通公園303号
- (2) 商号又は名称 ヴァックアップ
- (3) 氏 名 佐藤 良一
- (4) 登録番号 北海道知事(1)石第02430号
- (5) 主たる営業所の所在地 札幌市豊平区豊平3条1丁目1番地
阿部ビル3F
- (6) 従たる営業所の名称及び所在地 なし

- 3(1) 住 所 札幌市中央区南17条西10丁目2-1
ショパンシャトー17 101号
- (2) 商号又は名称 マネーサブライ埼玉
- (3) 氏 名 千葉 孝
- (4) 登録番号 北海道知事(1)石第02481号
- (5) 主たる営業所の所在地 札幌市豊平区月寒中央通2丁目1-16
第3コスモビル1F
- (6) 従たる営業所の名称及び所在地 なし

札 幌 医 科 大 学 告 示

札幌医科大学告示第17号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成15年2月18日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 名 称 N抗血清1gM(5ml入デイド)ほか40品目(別表のとおり)
イ 調達予定数量 別表のとおり
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日
 - (4) 納 入 場 所 札幌医科大学医学部附属病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入等競

- 争入札参加資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。
- (3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医療用具販売業の許可を受けていること。
- (4) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(1)から(3)までに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (1) 申請時期 平成15年2月18日から26日まで
- (2) 申請方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び申請書類提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。
- (3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学事務局病院課
- 4 契約条項を示す場所
札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院臨床第一会議室(A)
- (2) 入札日時 平成15年3月11日 午前10時
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
入札保証金については、免除する。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学事務局病院課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
北海道財務規則第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
- 11 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名称 札幌医科大学事務局病院課
- イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129
- (4) この入札の執行は、公開する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

別表

	物 品 の 名 称 等	調達 予定 数量	調 達 単 位
1	N抗血清 I g M (5 ml入デイド)	60	本
2	N抗血清 I g G (5 ml入デイド)	60	同
3	抗ヒト I G g 血清 (10ml入オーソ)	280	同
4	グルコローダーNX用バッファー (2 l入シノテスト)	100	同
5	ルミバルスII オーソHCV (84回用オーソ)	120	箱
6	ユニキャップ特異 I g E 用抗体セット (96回用ファルマシア)	80	同
7	UN - SL (R - I) (300ml x 3本入セロテック)	50	同
8	コバス試薬AMY L (250回用ロシュ)	160	同
9	コバス試薬C a (300回用ロシュ)	220	同
10	インテグラ用コバス試薬FDP (100回用ロシュ)	100	同
11	コバスインテグラ試薬AT III - L (100回用ロシュ)	100	同
12	エクルーシスCEA II (100回用ロシュ)	76	同
13	INTEGRA用CRPラテックス生研XR (180回用1箱)	240	同
14	エクルーシスフェリチン (100回用ロシュ)	66	同
15	デタミナーL TG II M R - 1 (300ml x 2本入協和)	50	同

16	アキュラスオートCRE R - I (400ml×2本入シノテスト)	50	箱
17	デタミナーL TG II MR - 2 (150ml×2本入協和)	56	同
18	シカリキッドCK (LS) 試薬1 (500ml関東化学)	86	同
19	シカリキッドCK (LS) 試薬2 (300ml関東化学)	60	同
20	ダイヤカラー・リキッドCa酵素試液 (120ml×2本入小野)	60	同
21	コバス試薬CKL (200回用口シュ)	200	同
22	コバスインテグラ用リキテックLDHH (300回用口シュ)	140	同
23	エクルーシスカA19 - 9 II (100回用口シュ)	70	同
24	エイテストPIVKA - II (96回用三光純薬)	50	セット
25	エルビアFDP (100回用ダイヤトロン)	52	箱
26	バイオビュー抗A、抗B、抗Dカセット (20セット入オーソ)	420	同
27	バイオビュークームスカセット (20セット入オーソ)	80	同
28	キャプチャーレディースクリーン (96回用入三光純薬)	114	同
29	コバスインテグラ用 リキテック クレアチニン プラス (250回用口シュ)	160	同
30	ルミパルス オーソHIV - 1/2 (84回用オーソ)	60	同
31	プロンプト (60本入デイド)	176	同
32	ベノジェクトII 血液 TK052 (100本入テルモ)	1200	同
33	ヘモガードプラス 367979 (100本入日本ベクトン)	1160	同
34	PICO70動脈血サンプラー (100本入ラジオメータレー)	202	同
35	ヘモガードプラス 367961 (100本入日本ベクトン)	500	同
36	ダイヤセンサー (25枚入アベンティス)	3604	同
37	Neg Combo 5J (20枚入デイド)	134	同
38	Neg Combo 6J (20枚入デイド)	134	同
39	Pos Combo 41J (20枚入デイド)	132	同
40	エクルーシスプロセル (380ml×6本入口シュ)	96	同
41	エクルーシスクリーンセル (380ml×6本入口シュ)	96	同

- 2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 平成15年2月18日に一般競争入札の公告を行う札幌医科大学医学部附属病院医療機器等中央管理業務委託契約
 - (2) 資 格 札幌医科大学医学部附属病院医療機器等中央管理業務委託の資格（以下「資格」という。）
 - (3) 特定役務の種類 札幌医科大学医学部附属病院医療機器等中央管理業務委託

2 資格要件

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (4) 道税を滞納している者でないこと。
 - (5) 平成15年2月1日現在において、引き続き2年以上医療機関等の保守点検及び修理業（以下「保守点検等」という。）を営んでいること。
 - (6) 薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）別表第1の4に定める第1区分から第6区分までに係る特定修理業の許可を有していること。
 - (7) 薬事法施行規則第24条第5項に定める責任技術者の有資格者を、常時10名以上雇用していること。
 - (8) 資本金の額が1,000万円以上であること。
 - (9) 平成12年度以降、国又は地方公共団体と保守点検等に関する契約を数回以上締結し、かつ、誠実に履行した者又は誠実に履行している者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(4)、(5)及び(9)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあつては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成15年3月4日（火）から17日（月）までの間にしなければならない。

札幌医科大学告示第18号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月18日

札幌医科大学長 秋野豊明

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成15年度において札幌医科大学が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第

受付時間は、午前9時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）。

(2) 申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 札幌医科大学事務局業務課
 イ 提出先の所在地 札幌市中央区南1条西16丁目
 電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3116

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で、引き続き資格を得ようとする者は、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者からの当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者
 イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者で、その構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの
 ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したものの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

札幌医科大学告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年2月18日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
札幌医科大学医学部附属病院医療機器等中央管理業務一式
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
 - (4) 履行場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院
- ## 2 入札に参加する者に必要な資格
- 平成15年札幌医科大学告示第18号に規定する札幌医科大学医学部附属病院医療機器等中央管理業務委託の資格を有すること。
- ## 3 契約条項を示す場所
- 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課
- ## 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院3階臨床1号会議室A（郵送による場合は、郵便番号060-8543 札幌医科大学事務局業務課）
 - (2) 入札日時 平成15年4月1日（火）午前10時（郵送による場合は、平成15年3月31日までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- ## 5 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
 - (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- ## 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- ## 7 落札者の決定方法
- 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- ## 8 契約書作成の要否
- 要

9 そ の 他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 ア 名 称 札幌医科大学事務局業務課
 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8543 札幌市中央区南1条西16丁目
 電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3116
- (4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (7) この入札の執行は、公開する。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

1 . Nature

Maintenance and repair service of medical apparatus (including nursing apparatus but indivisually contracted one) in the Sapporo Medical University Hospital , School of Medicine

2 . Quantity

1 set

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., April 1, 2003

(If mailed, bids must arrive no later than March 31)

C . Contact : Distribution Administrative Division, Administration, Sapporo Medical University

Nishi 16-chome, Minami 1-jo, Chuo-ku , Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8543 Japan
 Phone : 011-611-2111 Ext. 3116

札幌医科大学公告

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成15年2月18日

札幌医科大学長 秋野豊明

1 業務概要

- (1) 業務名 札幌医科大学医学部附属病院洗浄・滅菌業務委託
 (2) 業務内容 札幌医科大学医学部附属病院の医療用器械・器具等の洗浄・滅菌業務について、安全性の確保と技術水準の維持・向上及び経営の効率化を図るため業務を委託する。
 (3) 委託期間 平成15年5月1日から平成16年3月31日まで

2 参加資格及び審査の考え方

(1) プロポーザルの提出者に要求される資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 イ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）の規定に基づく指名停止期間中でない者であること。
 ウ 道内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
 エ 経営状況、経営規模において契約の履行に支障がないこと。
 オ 洗浄・滅菌業務の実績を有すること。
 院外業務の実績者にあつては、財団法人医療関連サービス振興会が交付する滅菌・消毒サービスのマル適マークの認定を受けていること。
 カ 洗浄・滅菌業務に必要な有資格者を有すること。

(ア) 普通第1種圧力容器取扱作業主任者

(イ) 特定化学物質作業主任者

(2) 審査の考え方

- ア 滅菌保証（工程管理）に関する医学的知識及び技術力
 イ 滅菌業務に関する実績と業務体制
 ウ 附属病院の運営に対する積極的理解
 エ 附属病院の洗浄・滅菌業務の技術移転の適格性

3 手続等

(1) 担当部局

郵便番号 060 - 8543 札幌市中央区南1条西16丁目
 札幌医科大学事務局業務課主査（企画運営）

電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3118

- (2) 業務指示書等の交付期間、場所及び方法
平成15年2月18日（火）から25日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）
交付場所は、(1)に同じ。
直接交付する（郵送等はしない。）。
(3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法
平成15年2月25日（火）午後5時必着
提出場所は(1)に同じ。
持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。
(4) プロポーザルの受領期限、提出場所及び方法
平成15年3月10日（月）午後5時
提出場所は、(1)に同じ。
持参による。

4 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
(2) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)に同じ。
(3) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
(4) プロポーザルに関するヒアリングを行う。
(5) 詳細は、プロポーザル説明書による。

道教育庁空知教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成15年2月18日

北海道教育庁空知教育局長 松尾昭房

1 落札に係る物品等の名称及び数量（北海道岩見沢農業高等学校学科転換に係る物品購入）

- | | | | |
|--------------|--------|-----|----|
| (1) 農林業用機械器具 | チップーほか | 6品目 | 8点 |
| (2) 自動車 | 農耕用ダンプ | 1品目 | 1点 |

2 落札を決定した日

平成15年2月5日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社北海ケミカル 代表取締役 杉尾 國好
住所 札幌市厚別区厚別南4丁目2番30号
(2) 氏名 札幌トヨタ自動車株式会社 取締役社長 相茶 俊介
住所 札幌市中央区北1条西7丁目3番地8

4 落札金額

- (1) 7,854,000円
(2) 4,242,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成14年北海道教育庁空知教育局告示第11号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局企画総務課
(2) 所在地 北海道岩見沢市8条西5丁目

道教育庁留萌教育局告示

北海道教育庁留萌教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成15年2月18日

北海道教育庁留萌教育局長 中道昭夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

ア 道立学校（南部）警備業務委託

委託対象校 留萌高等学校、留萌千望高等学校、増毛高等学校及び小平高等養護学校

イ 道立学校（北部）警備業務委託

委託対象校 苫前商業高等学校、羽幌高等学校、遠別農業高等学校及び天塩高等学校

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - (4) ア 1の(1)のアにおいては、警備員を常時4名以上、代務者を1名以上雇用していること。
イ 1の(1)のイにおいては、警備員を常時4名以上、代務者を1名以上雇用していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、政令第167条の5の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期 平成15年2月18日（火）から26日（水）まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077 - 0027 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
北海道教育庁留萌教育局企画総務課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道留萌市住之江町2丁目1番2 北海道教育庁留萌教育局企画総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
北海道留萌合同庁舎3階入札室
 - (2) 入札日時 1の(1)のア 平成15年3月10日（月）午後1時30分
1の(1)のイ 平成15年3月10日（月）午後2時
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
 - (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
北海道教育庁留萌教育局企画総務課
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
この入札は、最低制限価格を設定している。そのため、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格（総価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 その他
- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
 - (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道教育庁留萌教育局企画総務課
イ 所在地 郵便番号 077 - 0027 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
電話番号 0164 - 42 - 1511 内線 3115
 - (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
 - (5) この入札の執行は、公開する。
 - (6) 詳細は、入札説明書による。

北海道教育庁留萌教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁留萌教育局長 中道 昭夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

ア 道立学校（南部）ボイラー等管理業務委託

委託対象校 留萌高等学校、留萌千望高等学校、増毛高等学校及び小平高等養護学校

イ 道立学校（北部）ボイラー等管理業務委託

委託対象校 苫前商業高等学校、羽幌高等学校、遠別農業高等学校及び天塩高等学校

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(4)ア 1の(1)のアにおいては、ボイラー技士を常時4名以上（少なくとも1級資格者1名以上）、ボイラー取扱技能講習を修了した者と同等以上の資格を有する者を1名以上、代務者を1名以上雇用していること。

イ 1の(1)のイにおいては、ボイラー技士を常時3名以上、ボイラー取扱技能講習を修了した者と同等以上の資格を有する者を1名以上、代務者を1名以上雇用していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月18日（火）から26日（水）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077 - 0027 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
北海道教育庁留萌教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目1番2 北海道教育庁留萌教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目1番2

北海道留萌合同庁舎3階入札室

(2) 入札日時 1の(1)のア 平成15年3月10日（月）午後2時30分

1の(1)のイ 平成15年3月10日（月）午後3時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目1番2

北海道教育庁留萌教育局企画総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

この入札は、最低制限価格を設定している。そのため、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格（総価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁留萌教育局企画総務課
イ 所 在 地 郵便番号 077 - 0027 北海道留萌市住之江町2丁目1番2
電話番号 0164 - 42 - 1511 内線 3115

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁宗谷教育局告示

北海道教育庁宗谷教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁宗谷教育局長 及 川 英 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

宗谷管内道立学校警備業務（宗谷北地区）

委 託 対 象 校 北海道稚内高等学校、北海道稚内商工高等学校、北海道豊富高等学校、北海道利尻高等学校、北海道礼文高等学校及び北海道稚内養護学校

(2) 調達をする役務の様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 (1)の委託対象校による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 宗谷管内での当該契約の履行が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月19日（水）から28日（金）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷合同庁舎4階大会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年3月12日（水）午後2時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならないこと。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162 - 33 - 2510 内線 3115

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道教育庁宗谷教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁宗谷教育局長 及 川 英 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

宗谷管内道立学校警備業務（宗谷南地区）

委 託 対 象 校 北海道中頓別農業高等学校

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 (1)の委託対象校による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 宗谷管内での当該契約の履行が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月19日（水）から28日（金）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷合同庁舎4階大会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年3月12日（水）午後2時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 9 最低制限価格
設定している。
- 10 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならないこと。
- 11 契約書作成の要否
要
- 12 そ の 他
- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課
イ 所 在 地 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162 - 33 - 2510 内線 3115
- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開とする。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁宗谷教育局長 及 川 英 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

宗谷管内道立学校ボイラー等管理業務委託（宗谷北地区）

委 託 対 象 校 北海道稚内高等学校、北海道稚内商工高等学校、北海道利尻高等学校、北海道豊富高等学校及び北海道稚内養護学校

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 (1)の委託対象校による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 宗谷管内での当該契約の履行が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月19日（水）から28日（金）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷合同庁舎4階大会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年3月12日（水）午後2時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局企画総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならないこと。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課
イ 所在地 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162 - 33 - 2510 内線 3115

- (4) この入札及び契約は、調達手続きの停止等が有り得る。
- (5) この入札は、これを公開とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

北海道教育庁宗谷教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁宗谷教育局長 及 川 英 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
宗谷管内道立学校ボイラー等管理業務委託（宗谷南地区）
委託対象校 北海道浜頓別高等学校、北海道枝幸高等学校及び北海道中頓別農業高等学校
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履行場所 (1)の委託対象校による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 宗谷管内での当該契約の履行が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月19日（水）から28日（金）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷合同庁舎4階大会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年3月12日（水）午後2時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道稚内市末広4丁目2番27号

北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低価格の入札者であっても落札者とならないこと。

11 契約書作成の要否

要

12 そ の 他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁宗谷教育局企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 097 - 8639 北海道稚内市末広4丁目2番27号

電話番号 0162 - 33 - 2510 内線 3115

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札は、これを公開とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

道教育庁日高教育局告示

北海道教育庁日高教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月18日

北海道教育庁日高教育局長 工 藤 剛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校校舎新築に伴う物品購入

ア 事務用機器類 壁掛黒板ほか64品目161点

イ カーテン類 カーテンほか45品目95点

ウ 体育館用品類 跳躍競技マットほか24品目40点

エ 技術室・作業室用品類 木工工作台ほか16品目20点

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納 入 期 日 平成15年3月31日（火）

(4) 納 入 場 所 北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校（静内町ときわ町1丁目1番35号）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月18日から27日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道日高支庁合同庁舎 2階202号会議室
- (2) 入札日時
ア 平成15年3月4日（火）午前10時30分
イ 同 午前11時30分
ウ 同 午後1時
エ 同 午後2時
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭

和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局企画総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

財務規則第151第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁日高教育局企画総務課

イ 所在地 郵便番号 057 - 8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
電話番号 01462 - 2 - 2211 内線 3114

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

